平城宮跡造酒司出土木簡(重要文化財)

前号(奈文研ニュースNo.58)でもお伝えしたとおり、およそ50年前に平城宮跡造酒司から出土した木簡 568点が、本年9月に一括して国の重要文化財に指定されました。造酒司とは、平城宮の北東部に位置する、酒や酢をつくる役所です。木簡の重要文化財指定を記念して、10月17日から11月29日まで、平城宮跡資料館にて秋期特別展「地下の正倉院展 造酒司木簡の世界」を開催しました。特別展では、568点の中から選りすぐった75点のほか、酒器として使われたとみられる土器や、造酒司から出土したさまざまな瓦、木製の祭祀具など、現在までにおこなわれた5回にわたる造酒司の発掘調査成果も公開し、たくさんの皆様に足をお運びいただきました。

今回は、この特別展のメインとなった、重要文化財の木簡のいくつかをご紹介します。

(企画調整部 中村 玲/都城発掘調査部 桑田 訓也)





(裏)

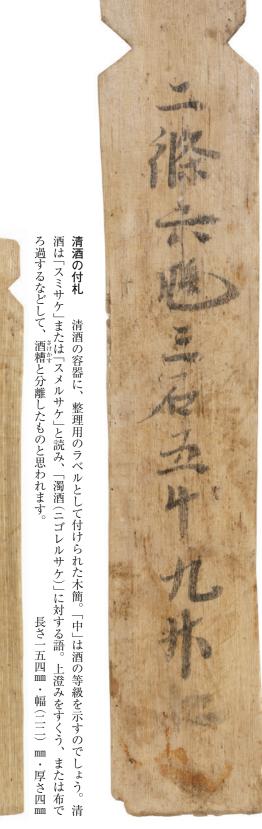


役職の者三名を呼び出す内容です。 造酒司からの呼び出し状 へ出向く際に持参したからだと考えられます。 発掘調査地が造酒司であることを決定付けた木簡の一つ。 この木簡が差し出し側の造酒司で見つかったのは、 長さ(一五〇) mm 造酒司が、 呼び出された「長」が 幅三八皿・厚さ三皿 「長」という

※写真は、すべて実寸大です。 欠損があるものは、長さ・幅に()を付けています。

奈文研ニュース No.59 (裏) (表) 日付からみて、神亀元年(七二四)十一月におこなわれた、聖武天皇の大嘗祭に関わるものである可能性があります。 水汲みの割り当て表 十一月十六日の水汲み担当者八名の氏名が書き上げられています。水は、醸造用として造酒司内の井戸から汲んだものと思われます。年紀は書かれていませんが、

並ぶ建物が多く見つかっており、この木簡の記載とよく合います。三石五斗九升は、今の一石六斗二升ほど、約二九○ℓに相当します。 大甕の付札 「二條六」は、二列目の六番目という意味。「瓱」は、酒の醸造や貯蔵に用いられた大型の甕を指します。造酒司の発掘調査では、内部に甕の据付け穴が整然と 長さ二三五皿・幅四一皿・厚さ六皿



長さ二五六皿・幅二六皿・厚さ四皿